

## ■令和4年5月2日 定例記者会見内容

- 1 日 時 令和4年5月2日（月）13:30～14:30
- 2 場 所 市役所本庁舎3階第一委員会室
- 3 出席者 ○市長、総務部長、企画部長、地域創生部長、市長公室長、  
総務課長、企画調整課長、商工港湾課長、交流観光課長  
○酒田記者クラブ11社（朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、河北新報、  
山形新聞、荘内日報、NHK、YBC、YTS、TUY、SAY）  
コミュニティ新聞社、共同通信社（記者クラブの承認により出席）

## ■市長発表事項

### 酒田市中町にぎわい健康プラザの火災について

市長／皆さんご苦勞様でございます。本日、午前中に記者会見を予定しておりましたが、みどり農協の阿部茂昭前代表理事組合長の葬儀があったものですから、それに出席をした関係で、午後に延ばさせていただきました。すみませんでした。

去る4月29日先週の金曜日ですが、夜8時16分に中町にぎわい健康プラザ、こちらの駐車場において火災が発生いたしました。健康プラザの利用者の皆様、そしてご近所の皆様には大変ご心配とご迷惑をおかけしたところでございます。心からお詫び申し上げます。

火災発生場所、3階の駐車場ということで、駐車場の北側の屋外からの引き込み高圧ケーブルの端末部、キュービクルに引き込んでいるケーブルの端末部ということですが、その付近から出火したということで詳細については現在調査中であると伺っております。

不幸中の幸いということで、人的な災害等はなかったわけですけれども、火災発生当時、健康プラザ内に利用者が7名いたということでございまして、施設係員の指示誘導のもとで、皆さん混乱もなく、避難行動をとり、ご帰宅をいただいたところでございます。

ちょっと工事絡みということもあったのかもしれませんが、今後、このようなことが起こらないように十分注意をしながら工事等を行っていくようにしたいと思いますし、再発防止のために万全を期してまいりたいと、このように考えております。

なお、中町にぎわい健康プラザ及び駐車場の営業については、4月30日から臨時休館をしております。利用が可能となりましたらホームページ等でお知らせをしたいと考えているところでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

## ■代表質問

### 1 3年ぶりに開催が決まった酒田まつりに対する市長の所感について

記者／3年ぶりに開催することになりました酒田まつりについて、市長の所感を願ひ

します。

市長／酒田まつりが3年ぶり、2年間お休みをさせていただいたわけですが、私だけでなく市民の皆さん大変心待ちにしておったのではないかなと、このように思います。コロナ禍で、ほとんどのイベントが中止になる中で、この地域にあっては感染拡大が低レベルで推移をしている状況に鑑みまして、今年は酒田まつりを実施するというので実行委員会の皆さんから発表がございました。

先だつての桜まつりも、実は大変な人出で日和山が賑わいまして、過去最大の人出だったということで、20日までの日和山桜まつりで約6万5000人位だったと。桜の見物や露店を楽しんだ方々、多くの皆さんが楽しまれたということでございました。

本当に市民の皆さん心待ちにしていた春夏のイベントがよいよ開かれるということでございますので、酒田まつりにつきまして、これまで休んでいた2年分ですね、大いに盛り上げて、酒田の産土神うぶすなかみを祀った神社のお祭りでありますから、ぜひ市民の皆さんと私も大いに楽しみたいなど、そういう思いで今期待をしているところでございます。

今回は、3年ぶりということもあってですね、新しい趣向としては時代行列、これを組み込んだということも伺っております。資料の方にもあるかと思っておりますけれども、とりわけ河村瑞賢が西回り航路を開いて350年という記念すべき年でもありますし、鶴岡に酒井家が入部して400年ということもございますので、そういった節目の年でもあるということ踏まえた時代行列というものを一つ今回は目玉にさせていただいて、皆さんから楽しんでいただければなとこのように思います。

立て山鉾につきましては、従来は宵祭りのときに点灯して中町を移動させたりしたのですが、今回は、立て山鉾の建設と展示は見送ることにさせていただいております。

また、「獅子パクン」がございしますが、お子さんの感染も増えているということもございしますから、今回「獅子パクン」は、やらないということで取り決めをさせていただいております。

露店につきましては300から400近い露店が並ぶという予定でございます。ただ、従来食べながら街中を闊歩かっぱして歩いたものですが、今回コロナ禍ということもございしますので、できればテイクアウト方式で市民の皆さんにお願いをしたいなど、このように思っているところでございます。

従来よりも、盛大さという面では少し影を潜めるところもあるかもしれませんが、コロナウイルス感染に十分注意をさせていただき、来場者の皆さんにはマスクの着用などもお願いをしつつ、酒田の春の代表する祭りでございますので、大いに盛り上げていきたいなど、このように思っております。

以上でございます。詳細は、資料添付されていると思っておりますので、よろしくお願いい

たします。

## **2 市内中学校の生徒が自死した問題について**

**記者**／市内の中学校で中学生が自死した事案について、この度、酒田市いじめ問題対応委員会の調査が終了して報告書がまとまったということで、先日、教育長の記者会見がありました。これについて市長の受け止めをお聞きしたいと思います。

**市長**／まずは、今回の女子中学生の自死問題に関しまして、ご遺族に対しましては心から哀悼の意を表したいと思います。大変悲しい思いをされてきているということで、私どもも心を痛めていたところでした。

そんな中でありますが、4月16日に教育委員会が設置をしておりますいじめ問題対応委員会、この調査報告書がまとまって、教育委員会がご遺族側に調査結果の説明を行ったと、このように教育委員会からの報告は受けているところでございます。記者会見を教育長が行っておりましたので、その中身等についても担当からは聞いているところであります。

今後ということになるのですけれども、その調査結果に対するご遺族側の所見をまとめた文章が提出されて、その後、調査報告書とその意見書も含めて私の方に報告・説明があると、そういう手順で進む予定でございます。

私としては、まずその内容をしっかりと確認した上で、次のルールに従って市長としてのなすべき判断をしていきたいなど、このように考えているところでございます。ご存知の通り、教育委員会から報告がありますと、私の方でそれを受け止めて必要があると認める場合は、いじめ重大事態再調査委員会というものを立ち上げて、そして、その結果を議会の方に報告をするという、そういう流れにはなっているわけですが、まずはその教育委員会からの報告を確認させていただいて、ご遺族の考えも含めて確認をさせていただいた上で、今後の市長としての対応について見極め、定めていきたいとこのように考えているところでございます。

**記者**／市長部局での再調査をすることもできるということですが、この段階に行くにはあくまでも市長の判断ということでしょうか。

**市長**／そうです。私の判断、最終的にはそのようになると思います。私自身も、例えば弁護士の皆さんとか、そういった方々に相談はすると思いますが、最終的には私の判断として、次の対応については決めていきたいと、このように考えております。

**記者**／再度確認ですが、先ほど言った市長部局の調査は、いじめ重大事態再調査委員会という名称になって、市教委の方にあるのが、いじめ問題対応委員会ということか。

**市長**／そうです。私の方としては、いじめ問題対応委員会でも詳細な調査をされているという報告は聞いておりますが、本当にいじめ問題対応委員会による調査に抜けているところがなかったのかどうか、そういったところも含めて判断をしなきゃいけないと思いますけれども、ご遺族の皆さんの意見書も付してということになっておりますので、ご遺族の皆さんがどう受け止めていらっしゃるのか、そういったことも含めてですね、

判断をしていきたいなと思っております。

**記者**／今回の女子中学生の自死の件について、4月16日に市教委さんの方がご遺族に報告書を渡されたということなのですが、そのとき実際に調査を行った第三者委員会が誰一人も立ち合わずに、ご遺族がその場で確認したかったことが確認できなかつたり、説明をちゃんと受けられなかつたりというようなことで、ご遺族がかなり不信感を抱いているようなのですが、その点市長としてどのように受け止めてらっしゃるかお聞きしたい。

**市長**／ここについては、教育委員会、それからいじめ問題対応委員会と組織を作って調査をしたわけです。それぞれ教育委員会、そしていじめ問題対応委員会の委員長さんがいらっしゃいますので、その方々の判断に従わざるをえないのかなと、私はそのように受け止めております。

そこでのご遺族の皆さんに説明したときのやりとりの状況というのは、私もよく分からないので、はっきりしたことを申し上げられませんが、その場でなくても、もしやり取りをする時間を取るのであれば取れたでしょうから、その時はそこまでの時間を取って詳細にやり取りをするという時間を取るということについて、物理的に不可能だったのかもしれないですし、そこははっきり分りませんが、十分ご遺族の皆様にはやり取りをする時間というのは取ってあげた方が良いのではないかなと、私自身は思っております。

いじめ問題対応委員会の報告書を受け取って、相手方に弁護士さんも同席しておられたと伺っておりますが、今月中には何らかの意見書がまとまるのではないかなと思えます。それを付して、私の方に報告書が上がってくるわけですが、その間もですね、教育委員会の方で一生懸命ご遺族の皆さんと意思疎通を図るために努力をしていると、このように理解しておりますので、何か疑問点等があるのであれば、その意見交換を通じて、その意見書の中にご遺族の方で反映をさせることもできるのではないかなと、私はこのように考えております。

4月16日の段階で、その日にその時間帯で全てやり取りを終えるというのはなかなか難しかったのではないかなと、そういう配慮もあって同席はされなかったのではないかなと思っておりますので、そこについては、一定程度、教育委員会側の対応については理解しております。ただ、ご遺族の思いとすれば、やり取りをしたかったということでしょうから、何らかの形でそういう場が取れたら私としては良かったのかなと、そういう思いを持っております。

**記者**／今のに関連し、ご遺族とやり取りする場というのは、先日、教育長が検討するって話もあったのですが、今現在、市長の方でやり取りする場を設定するとか、しないとかあるのでしょうか。

**市長**／私がですか。

**記者**／市長からそのやり取りを働きかけるっていうことは、考えていないか。

**市長**／私の考えを伝えたのは今初めてなものですから、教育委員会にそのようなことはこれまでも伝えていません。ただ、教育委員会の方は、そのいじめ問題対応委員会の委員長さんはじめメンバーの皆さんの考えもあって、その場での同席は控えたということは聞いていますが、これからご遺族側がですね、意見書をまとめて教育委員会に提出するまでの間に、もしやり取りする場があるのであれば、私はやってあげた方がいいのではないかなど。疑問点あれば、それに答えなければ意見書に書けない訳です。ですから、あってもいいのではないかなと思いますけれども、そこは教育委員会並びにいじめ問題対応委員会の判断に委ねたいなど、このように思っております。

**記者**／我々が取材する中で、第三者委員会の委員とか、委員長がどなたかとか、調査の経過等も取材できない形になっている。

それは、市の条例に根拠を置いてそのようにされていると思うのですが、遺族の不信感を生むというのは、やっぱりそういう公表しないということも一つの要因としてあるのかなと思うのですが、条例改正という形で何か考えていることはないですか。

**市長**／現段階ではないです。こういう問題で、いじめ問題対応委員会が動いて、そして今、調査が進んでいるということで初めてのケースかなと私は思っています。こういう重大事態への対応で、いじめ問題対応委員会を作る、そして市長に意見書とともに報告書が上がってくる。そこから先、いじめ重大事態再調査委員会という組織を設置して、さらに再調査をする、というそういう一連の流れに乗ってきた事案は、今まで酒田ではなかった。今回、こういった流れの中で、手続き上どうも分りにくい、不都合だと、或いはご遺族の皆さんにとってはそこが不信感の原因だということが、もしあるのであれば、条例を改めるかということの一つの要因にはなるかと思えます。ただ、現時点で、我々が自ら定めたルールですから、途中段階でそのルールを変える、変えなきゃいけないという必然性はないのではないかなど、このように思っております。

あくまでも、この流れの中で、実際にその調査をされているいじめ問題対応委員会の委員の皆さんのお考え、それからご遺族のお考え、教育委員会の考え方、そういったものを踏まえながら、その手続き上の改善点については、鋭意また考えていかなきゃいけないだろうと、このように考えております。

**記者**／報告書の公開・開示方法なのですが、遺族の意見書を付けて市長の方に報告されて、そこから公文書として扱うということで、開示、公表という形になると思うのですが、遺族の意向で開示しない、一部開示ということは考えられるでしょうか。

**市長**／遺族だけでなく、いろんな関わっている方々がいると思います。従って開示にあたってはですね、通常、個人情報だとか、文書開示上のいろいろなルールがございますので、そういったルールに則って開示をしていきたいと、このように思いますが、開示できる中身について、ご遺族の方からこれは控えてくれというふうに言われた時は、まず事情もお聞きしなければいけませんけれども、そこは、ご遺族の考え方なども、ある意味考えていかなきゃいけない場面もあるのではないかなど、このように思います。

どのようなことを開示されるか、ちょっと分りませんが、ご遺族とその考え方というものも少し斟酌しなければいけないものもある可能性も無くはないので、その辺のところは少し留保していききたいなど、このように思っております。

**記者**／先ほど、次の段階での市長の判断ということで確認させていただきましたが、まだ報告書が来てないので正式には言及する立場にないと思うのですが、現段階で、さらにもう一度調査必要っていうのを考えているのか、それとも、それは見てからって判断か、現状どのように市長は捉えているか。

**市長**／教育委員会とのやり取りの中での意見ということでご理解いただきたいと思えますけれども、私の受け止めとしては、いじめ問題対応委員会の委員の皆さんは一生懸命調査をしてくださったと、このように思っております。従って、その再調査委員会が、それ以上に詳しい内容を調査によって資料が得られるかどうかというところは感覚的な話ですけども、多分難しいのかなと思っております。そのぐらい、いじめ問題対応委員会の皆さん方は、一生懸命調査をしてくださっているというふうに報告を受けておりますが、詳細につきましては、その報告書を見た上で、そして、その報告書に対するご遺族の皆さんの意見を踏まえた上で判断をしていききたいなど、このように思います。

## ■フリー質問

### 1 酒田駐車ビルの経営状況について

**記者**／マリーン5 清水屋の破産の関係で、ちょっとご見解をお伺いしたい。債権者集会の第2回目が4月下旬にあったのですが、その報告の中で、破産管財人が市の第3セクターの酒田駐車ビルについて言及をしています。報告書の中に、マリーン5 清水屋は酒田駐車ビルに9,900万円の債権を持っているということであるとか、あそこに入っているテナントのうち、今年の夏に大きな床面積を賃借しているテナントが退出する予定だったということが明記されています。それから、貸しテナント部分の有効活用が図れない場合、欠損金が膨らんで、財務内容が悪化して破産は避けられないというようなことを挙げています。

そういうことを踏まえて、マリーン5 清水屋は、酒田駐車ビルの建物の区分所有と、敷地の一部に抵当権を設定しているので、不動産競売を申し立てることが可能です、というふうなことも書いてある。その上でマリーン5 清水屋が、酒田駐車ビルを不動産競売として申し立てる可能性が高いことは否定できないというようなことを記載しています。

そこでお伺いしたいのですが、酒田駐車ビルは、先ほど申し上げたように酒田市の第3セクターで、資本金のうち30.4%を酒田市が出資していると、いうことになっています。2020年の累積欠損金っていうのは316万5000円、長期借入金2206万6000円っていうふうになっています。まず、破産管財人のこの報告についての市長の見解をお伺

いしたいというのが一点です。

それから、破産管財人は、酒田駐車ビルの経営が、今後厳しくなるという見立てをしているのですが、酒田市として、3セクの見直しというのは以前行革大綱の中の一つの項目に入っていましたし、総務省の指導のもとに何かやられていると思うのですけれども、改善策というか、経営について、酒田駐車ビルをどういうふうに考えているのか、まずその二点をお伺いしたい。

**市長**／マリーン5 清水屋の債権者会議に私は出てないので、市の関係も多分出てないのではないかなと思いますが、従ってその破産管財人さんが説明されたことについては、詳細な中身を掌握しておりません。

ただ、破産管財人さんは弁護士さんですよ。なので、法律的な根拠を踏まえて発言されているのだと思いますので、そこは間違いのないのだろうと、そういう理解をしています。特に、それに対して私の方でどうこう意見を申し述べる立場ではないというふうに、債権者でもございませんし、そのような考えを持っております。

その上で、酒田駐車ビルの今後の経営についてであります。先ほどおっしゃられたように、テナントがなかなかいないという状況について、現状を把握しておりますので、今後経営が大変厳しくなるだろうとそのような理解もしているところであります。酒田市が筆頭株主なので、そういう意味では今後の動向については非常に注視していきたいと思っておりますが、どうしてもマリーン5 清水屋と渡り廊下で繋がっているということですか、マリーン5 清水屋の今後の動向、その債権処理の動向によっては、酒田駐車ビルも大きな影響を受けるということも、頭の中では理解しております。

従いまして、非常に酒田駐車ビルの存続も、困難な状況に陥るだろうという危惧を持って、これから注視していきたいと思っておりますが、酒田市としては、これまで酒田駐車ビルが一定程度その役割を十分果たしてきておりますので、今後の状況次第ではあります。その存続のために何か酒田市としてアクションを起こすかということ、私としては、特段次のアクションは全く想定していない状況であります。そこまでしか今のところちょっとと言えないです。あとは、多分言わんとするところは、増資とかするかということを知りたいのかなと思いますけれども、そういうつもりは一切ございません。**記者**／破産管財人は、マリーン5 清水屋のその処理と、酒田駐車ビルはリンクしているというふうに考えているというふうに捉えられていると思う。そこで、極端に言えばマリーン5 清水屋も、処理を進めるためには酒田駐車ビルをどうにかしなきゃいけない、あそこを活用するのだというふうな前提のもとに動いているということだと思っております。

そうしますと、今の段階で酒田駐車ビルに対し、今の話だと特にアクションを考えてないということになると、その破産管財人が言っているように不動産競売に掛かる可能性もありますけれども、そこについて不動産競売に掛かっても致し方ないというような考え方でよいでしょうか。

**市長**／その不動産競売っていうのは、酒田駐車ビルのということですか。

**記者**／そうですね。酒田駐車ビルの主要な土地・建物のことです。酒田市も土地を持っている。

**市長**／競売に掛けるかどうかというのは我々の判断ではなくて、破産管財人にある方と裁判所の問題だろうなと思っていますので、そこは粛々と、そういうふうな状況になるのであれば受け止めるしかないだろうなと思う。

私どもは意図的に、それをやれとかやめろとかという立場にはないと、このように考えています。

## ■その他

- ・特になし